

日 時 : 令和3年2月3日(水) 13時30分から14時45分まで

出席者 : 内山委員、呉委員、瀬委員、武田委員、田村委員、間宮委員、水江委員、三本委員、宮田委員、与田委員、綿委員(五十音順)

区出席者 : 福祉部長、障害福祉課長、障害福祉サービス推進担当課長、大森地域福祉課長、障がい者総合サポートセンター次長、健康医療政策課長、健康政策部副参事(地域医療担当)、調布地域健康課長、保育サービス課長、上池台障害者福祉会館知的障害者生活介護室長

1 開会

- (1) 会長、副会長あいさつ
- (2) 事務連絡(配布資料確認等)

2 議題

(与田会長) 議題(1) 区立施設の整備および運営状況等について、議題ア「障がい児・者施設の整備」(資料2-1、2-2)を説明いただきたい。

(障害福祉サービス推進担当課長) 資料2-1について、令和8年度以降、生活介護の利用希望者の受け入れが困難になることが想定される。そのため、昨年度は一年かけて施設の老朽化状況等を調査し、新井宿福祉園、大田生活実習所、南六郷福祉園、くすのき園について今後の整備方針を検討してきた。その結果をまとめたものと、完成までのスケジュールを本日お示ししている。

南六郷福祉園・くすのき園は施設に十分な強度があるため、改修・増築する案に決定した。生活介護の定員数増に加え、重心の定員数10を新たに設ける計画である。

大田生活実習所は敷地を二分割し、建物を最終的に2棟建てる検討をしてきた。重心はそれぞれの棟に定員数を設けたいと考えている。ただし、設計後、東京都の認可がないと確定しないため、現在の計画数を示している。

新井宿福祉園は敷地が十分になく、重心の設置はないが、生活介護の充実を図っていく。

資料右側のスケジュールについて、改修・改築にあたり、仮設地が必要となる。大田生活実習所をその仮設地に選定した。まず、大田生活実習所の園庭に新たな施設を建設する計画を進める。完成は令和6年度末で、ここに大田生活実習所が移り、その後、南六郷福祉園と新井宿福祉園が順番に改築のための仮設地として活用する。

南六郷福祉園、くすのき園は令和9年度に新たな施設が完成する予定で、くすのき園は北蒲広場を仮設として活用していく。

新井宿福祉園は令和11年度末頃に完成予定で、南六郷福祉園と新井宿福祉園の改修・改築終了後、現在の大田生活実習所を解体し、新たな施設を建設する。完成は令和13年度末の見込みである。

資料2-2について、3つの新たな施設についてご紹介する。

最初に、(仮称)児童発達支援センター田園調布は田園調布高齢者在宅サービスセンターであったところを改修して、児童発達、放課後等デイサービスなどの事業を実施予定である。対象は、医療的ケアが必要な障がい児を含む、重度心身障がい児である。令和3年4月1日に事業開始予定で、運営事業者は社会福祉法人「むそう」である。

2番目の池上福祉園について、隣接していた徳持高齢者在宅サービスセンターを改修し、生活介護の拡充、重心の受け入れを令和3年4月1日開始予定で準備中で、指定管理者は社会福祉法人大田幸陽会である。

3番目の公有地を活用し鶉の木に建設中のグループホームについて、入所対象は、医療的ケアが必要な障がい者を含む重度障がい者で、定員は14名程度である。医療診療所も併設予定であり、完成は令和4年1月の見込みで、運営事業者は社会福祉法人睦月会である。

これ以外に、まだ先の話のため資料掲載はしていないが、現在の大森本町高齢者在宅サービスセンターの場所に、大森東福祉園の分場として生活介護や重心で活用していくこと方針が決定している。

(与田会長) 児童発達支援センター田園調布はまだ仮称か。

(障害福祉サービス推進担当課長) 公表できる段階にないが、間もなく新たな名称がつく。

(間宮委員) 対象とする障がい児の医療的ケアは、具体的にどのような内容が受け入れてもらえるのか教えていただきたい。

(障害福祉サービス推進担当課長) 痰の吸引など、法に定められた福祉施設での医療的ケアの範囲になる。

(綿委員) 鶉の木の医療的ケアのある方のグループホームの進捗について、今日は学識代表で参加しているが、運営法人の社会福祉法人睦月会として経過報告する。

ちょうど利用申込みが終了し、14名定員のところに88名の応募があり、これから面接等で選考に入る段階である。1名だけ世田谷区で、あとはすべて大田区在住の方だった。地域の中になんかのニーズがあり、8050問題の関係で応募者が増えていると推察される。

(田村委員) 鶉の木のグループホームの話は他区の方や他の利用者から話を聞いて知ったこともあるので、募集をするタイミングで地域の機関にも情報をいただくと利用者支援をしやすい。

(与田会長) 88名という大勢の応募があるという現実もあるが、公平に募集するためにも工夫は必要かと思う。

次に、上池台障害者福祉会館から重症心身障害者通所事業について説明をお願いしたい。

上池台障害者福祉会館知的障害者生活介護室須藤室長が、資料3と併せて、写真を

掲示しながら説明。

(与田会長) 次に、コロナ禍における支援等の現状や取組みについて、各委員それぞれの立場からお話いただきたい。

(瀬委員) 先ほどの児童発達支援センター田園調布の事業はうちの法人でやることになった。これまで児童発達支援事業を世田谷、品川、墨田とやってきて、今回、大田という流れ。医療的ケア児の支援がより深くできるよう、現在準備を進めている。

前回の緊急事態宣言の時は、通所している医療的ケア児も公共交通機関の利用や通所することに心配の声があった。そのため、こちらから支援員が自宅へ出向くサービスに切り替えたり、送迎を増やす形で何とか支援を継続した。

今回の緊急事態宣言では前回ほどではなく、暮らしの中でそれぞれ工夫しながら対応しているようである。ただ、不安や心配を抱える方は多いので、引き続き、自宅訪問やインターネット利用のサービスを活用するなど、支援について考えていかなければならない。

(綿委員) 障がい者の家族には一人親家庭が多く、親がコロナで陽性になると、病院に行かなければならず、子は濃厚接触者だったが検査をしたら陰性だった場合、親子が分離される事態が生じ、誰が支援するのかという問題がうちの運営する施設でも起こった。たまたま親戚が来てくれたため大丈夫だったが、親が陽性になった場合、例えば、残された知的障がいの子のケアをどうするのかという問題が今後、発生してくると思われる。

(与田会長) 障がいのある子が家庭にいと、り患しても入院しない選択をする親もいるかもしれない。そうすると、感染のリスクをかなり覚悟した上でケアしなければならぬ。

(宮田委員) 私どもの大田区重症心身障害児(者)を守る会にも医療的ケアの必要な方がたくさんいる。前回の緊急事態宣言のとき、障がい者施設は閉所されることなく運営されていたが、子が何回も肺炎を経験していたりすると、親が心配して外に出せない、施設に通所させられないという状況が続いた。

ストレスで子の調子が悪くなり、親も精神的に参ってしまったときに、障がい者総合サポートセンターB棟のショートステイを日中だけ利用し、子も親も本当に救われたという話を伺った。そういう使い方があることは私も初めて知ったが、自宅に籠ると、どうしても精神的に参ってしまうのでありがたい。

親の立場として、子の命を守るのが最優先であるが、これは長期戦になるので、親子共倒れにならぬよう、今後ともそのような利用の仕方ができる場所が他にもあるとよい。

(障害者総合サポートセンター次長) コロナ禍でB棟の短期入所の運営は大変だったが、いろいろなイベントが街中では中止になっているので、少しでも来所した方が楽しんでいただけるよう、受託法人も大変工夫してくれた。クリスマス会やハロウィンなど、短期入所で宿泊している方々にも楽しんでいただける工夫をしており、日中だけでも結構なので、どんどん活用いただきたい。

(武田委員) B棟はこのコロナ禍にあって、ゾーニングができない状況で、完全なクリーンゾーンの立場で役に立つという考えで運営している。そのため、濃厚接触者以外の方は存分に利用いただける。

また、療育担当者がいろいろなイベントを組みながら、利用者が単に日々を過ごすのみならず、豊かに楽しく居心地よく過ごしていただけるように、スタッフ一同努力している。ただ、急な飛び込み利用は不可のため、まず外来診察を受けて登録の手続が必要である。そのため活用いただく際には、施設にお問合せいただければと思う。

(水江委員) 前回の緊急事態宣言の時は学校が休校になったので、やむを得ず自宅で見る方ができない方のみ学校側で登校可として、バスを配車し、給食も一度も欠けることなく提供させていただいた。小中高合わせて、休校期間中、利用者は多くても10名程度と大変少なかった。3月から3か月間その形になり、ご家庭の負担が大きかったことと思う。

その後、分散登校を経て、学校は徐々に開始され、日々の消毒作業が授業の準備に加わっているため、教職員は疲弊しているが、必要なことであるので一生懸命行ってくれている。

再び休校になったとき、また、休校ではなくても、やはり怖いので行きたくないという方に対しての遠隔指導の充実について、国でもGIGAスクール構想のために予算化がされ、3月末までに本校の小・中学生全員にタブレット端末が貸与されることが決まっている。来年度は本校も全教室Wi-Fi環境の工事予定で着実にインフラは整備されてきているが、100名近い教職員全員がツールを手足のように使いこなせる状態になるには、しばらく時間がかかると思う。

次年度は、児童・生徒の健康・安全ももちろんであるが、授業でICT機器の活用をした遠隔指導の充実を学校の第一目標にしている。これから卒業して、地域の福祉施設を利用される方も多く、保護者へ本日の内容を配信することを決めている。また、本校へ皆さんにお越しいただきたいと思っている。

(田村委員) 緊急事態宣言の中で、学校が休校にならなかったことは城南分園にとっても大きかった。前回の緊急事態宣言のときは、学校や保育所がお休みになったので、私どものような親子通園の場で、親がほかの子を見なければいけない。障がいのある子も同様な状況にあった。世の中も学校が動いていることで安心するという側面もあったので、今回は本当にありがたいと思っている。

通園、通所とも私どものところは医療型なので、特に人工呼吸器の方などは怖くて外に出られない方が、普通に生活をする方で二極化しているように思う。そのため、実績としても両者の4割ぐらいはほとんど外に出ない。また、訪問看護や訪問診療といった外部からの方を受け入れないという形になっており、そういう意味では、城南特別支援学校でオンライン授業を早くからやっていたり、この会議もそうだが、オンラインでつながっていくということは、今後、非常に大事だと思っている。

(間宮委員) 東京都立小児総合医療センターに結核病床、陰圧個室があるので、そ

の病床のある病棟がコロナの専門病棟となっている。そこに障がいの有無ではなく、母子家庭・父子家庭で、親が患者になって、子も濃厚接触者という場合に、まだ検査結果が出ないうちから入院の要請があるので、その対応をしていた。子は軽く済むことも多いが、親が退院できないと、子を返す場所がないのでお預かりをした。良いか悪いかは別として、児童相談所から保護委託という形で受け入れをしている。親と連絡がなかなか取れない中で、子をお預かりするという大変な面もあるが、児童相談所にその窓口をしていただいたという経過があった。

1月から、当院では親子入院という形で、同じ個室で親も一緒に入院してもらう形をとるようにした。年齢制限や病状の制限などいろいろとあるが、そのような対応をしている。

また、受診控えをされる方が、特に医療的ケアのある子ども、障がいを持つ子どもは非常に多い。処方箋だけでなく、在宅診療も電話診療という形で処方を行い、訪問薬局から届けてもらったり、あるいは当院から宅急便でお送りしたりと、無理に受診をしたくない方には、そのように対応するようにしている。

例えば、医療的ケア児の退院調整のカンファレンスもこうしたウェブ会議でしている状況である。

(与田会長) 親子で感染した場合、分離ではなく親子入院という事例が東邦大学病院でもあった。受診控えはあったが、急性期の疾患についてはそういうことのないよう、処方だけであればそのような対応もできるよう、完全なオンライン診療ではないにしろ、受診の回数が減る工夫はどここの病院もしている。

(内山委員) うちが病児・病後児保育室も併設しており、第一波のときは、お預かりする患者さんがゼロということが1か月ぐらい続いた。経営も非常に苦しかったが、それを考えて今、思っているのが、荏原病院がコロナ専用病院になってしまったので、小児科が閉まり、レスパイトも完全に閉めるという形になってしまった。そういうときに、重症心身障がい者の行き場がなくなるのは心配に思っていたが、障がい者総合サポートセンターB棟も頑張ってくれているようなので、とても嬉しく思う。

病児・病後児室であるが、運営の中心は保育士である。すぐ近くに看護師もいるので、ある程度の方はお預かりできる可能性があると思う。ただ、小学生以下の大田区の保育園児という制約がある。それを外してもらえる可能性があるれば、簡易レスパイト施設のような形で、使用することもできるのではと思っている。病児保育室の管轄はこども家庭部の保育サービス課なので、管轄が違うためなかなか難しいところがあるかもしれないが、そういう利用の仕方もあるのではないかと考えている。

(三本委員) コロナ禍の対応としては、訪問はなるべく担当を一人にして、YouTubeで動画を送ったり、Zoomでライブにより支援をさせていただいたり、LINEでお母さんの状況を伺ったりという形で、なるべく一人のお子さんに対して一人担当制で、オンラインで実施していた。

あいりすキッズで、未就学児のお子さん、医療的ケア児でご利用中の方が 65

名いる。大田区で何名ぐらい把握されているかは分からないが、あいりすの大田区内の利用者の未就学児が 65 名、全体としては、18 歳以下の 114 名いる。今後、キャッチアップして医療ケアが外れていくお子さんもいる。

今、区立保育園で医療的ケア児枠として入れるお子さんを吸引、注入、導尿の 3 つに絞っている。医療的ケアはそれだけではなく、これから外れていく子であったり、これから付けてしまう子であったり、呼吸器をつけていても知的には問題なかったり、こういうお子さんたちが外されてしまっている現状を、大田区が医療ケア児を受け入れるというところで、今後検討して行ってほしい。(障害福祉課長) 区の医療的ケア児の人数の把握について、関係部署の情報を集めている状況であるが、全体として把握しづらい場合もあり、どのような形で人数を把握していくのか研究をしていきたい。今のお話の中で、事業者からお伺いしていくのも大事になると思っている。

オンライン環境を進めていくことについて、このような会議を今は WEB 会議で進めているが、支援の中でも、リモートのような形で徐々に始めていければと考えている。ただ、いろいろと課題もあると思うので、できる範囲の中で研究しながら進めていきたい。

(与田会長) 医療的ケア児の人数について、非常に把握されている自治体もあれば、実態すら把握できていないという自治体もあるようだ。大田区の今後に期待したい。

以上